

令和3年度 第2回小矢部市総合教育会議

日時 令和3年9月24日（金）午前11時30分

場所 小矢部市役所特別会議室（2階）

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方について 資料1

(2) 小矢部市小中学校再編推進計画のスケジュールについて 資料2

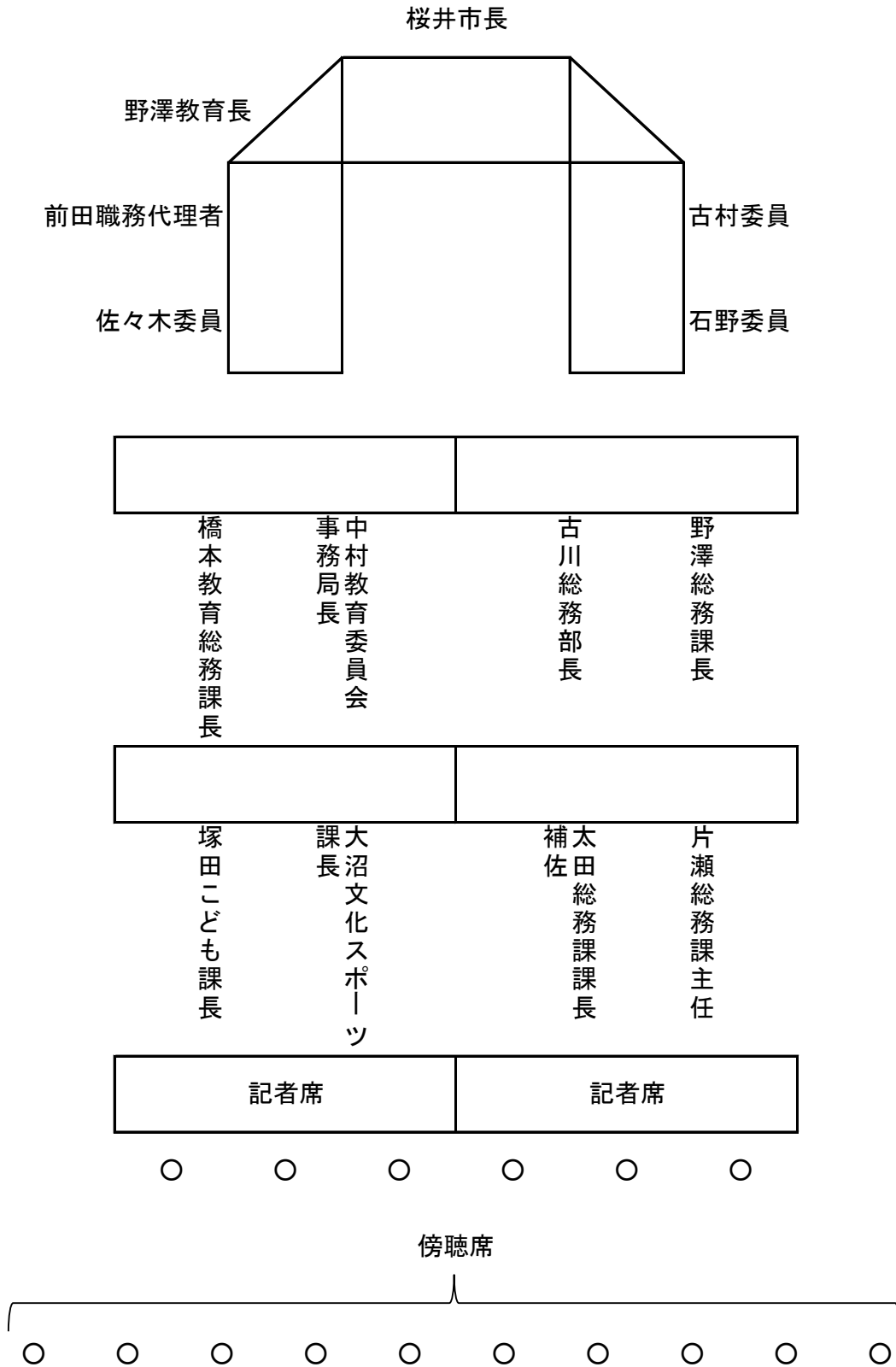
4 その他

5 閉 会

令和3年度 第2回小矢部市総合教育会議 出席者名簿

構成員	市長	桜井 森夫
	教育長	野澤 敏夫
	教育長職務代理者	前田 智嗣
	教育委員	古村 正明
	教育委員	佐々木稲男
	教育委員	石野 昌一
説明員	総務部長	古川 正樹
	教育委員会事務局長	中村 英雄
	教育総務課長	橋本 信之
	文化スポーツ課長	大沼 誠一
	こども課長	塚田恵美子
事務局	総務課長	野澤 正幸
	総務課課長補佐	太田 孝博
	総務課主任	片瀬 啓一

令和3年度 第2回小矢部市総合教育会議 座席表



協議事項

文化スポーツ課

件名

成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方について

1 趣旨

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、成人式の在り方について各自治体において対応が求められている。

2 本市の対応について（案）

	現行	変更後
対象年齢	当該年度に20歳になる者	変更なし
名称	小矢部市成人式	小矢部市二十歳のつどい
開催時期	1月3日	変更なし

広報おやべ、ホームページ及びフェイスブックにて周知する。

3 参考事項

別紙のとおり

(1) 対象年齢について

	メリット	デメリット
20 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳からの 2 年間の中で、進学や就職により様々な経験を積むことによって社会の規範をより深く理解することができるようになり、大人としての自覚が深まることが期待される。 ・ 飲酒や喫煙などの法律上の年齢制限がなくなる区切りは 20 歳なので、20 歳で式典を行うことは権利を行使し、義務を負うことを伴う自覚を促す節目となる。 ・ 進学などで地域を離れた人が式典のために帰省することで、Uターン就職のモチベーションが生まれ、地域の活性化につながる。 ・ 大学進学などの理由で地域を離れた新成人が、地元の友人と再会したり、地域の人と触れ合ったりするきっかけとなる。 ・ 複数学年の合同開催といった対策が必要なくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民法上の成年年齢と対象年齢が一致しないため、「成人式」という名称を使用するには違和感がある。
19 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学などで地域を離れた人が式典のために帰省することで、Uターン就職のモチベーションが生まれ、地域の活性化につながる。 ・ 大学進学などの理由で地域を離れた新成人が、地元の友人と再会したり、地域の人と触れ合ったりするきっかけとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度、19、20 歳合同で式典を行うなどの対策が必要になる。
18 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民法上の成年年齢として扱われる年齢前後で式典を行うことにより、若者の自覚を促すことができる。 ・ 地元を離れている対象者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者の多くが大学受験や就職を控えており、時間的・精神的・経済的に負担となり参加しにくい状況が懸念される。 ・ 1 月に開催する場合、制服着用での参加が中心になる可能性があり、地域の呉服店・美容院等への影響が大きい。 ・ 初年度、18、19、20 歳合同で式典を行うなどの対策が必要になる。

- ・ 内閣府が平成 30 年度、全国の 16～22 歳と 40～59 歳の男女を対象に行った成年年齢引き下げに関する世論調査において、「成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいと思いますか」と質問したところ、16～22 歳と 40～59 歳ともに「20 歳」の回答が最も多く、それぞれ 71.9%、55.0%だった。

※成人の日の定義：おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげますための日。

(2) 時期について

	メリット	デメリット
1月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・正月の帰省期間中に開催することで、県外に転出した対象者及び保護者が参加しやすくなる。 ・平成22年より1月3日に開催しており、これまで12回の実績により、市民に式典の開催時期として浸透している。 ・1月に式典を行う市の中で、先駆けて行うことにより、小矢部市に注目を集めることができる。 ・成人の日と近い日程で式典を開催できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪により式典の開催に支障をきたす場合がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の連休やお盆の時期ならば帰省しやすく、式典が大雪の影響を受ける可能性がない。 ・時期によっては軽装で参加することができ、経済的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民になじみがない時期となる。 ・振袖の着用に適さない時期の開催になった場合、地域の呉服店・美容院等への影響が大きい。

(3) 近隣他市の検討状況(令和3年8月現在)

市町村名	対象年齢	名称	開催時期
富山市	20歳	はたちの集い	1月
高岡市	検討中	検討中	検討中
射水市	20歳	射水市二十歳のつどい	5月
氷見市	20歳	二十歳のつどい(仮称)	検討中
砺波市	20歳	検討中	1月
南砺市	20歳	二十歳(はたち)の集い(仮称)	検討中

(4) 市内公民館及び社会教育委員へのアンケート集計（令和3年5月実施）

① 市内公民館（15館中8館回答）

対象年齢について

対象年齢	館数
20歳	7
19歳	0
18歳	1
その他	0
合計	8

実施時期について

実施時期	館数
1月3日	7
その他	1
合計	8

名称について

名称	館数
二十歳のつどい	4
二十歳を祝う会	1
その他	3
合計	8

その他の実施時期案 5月の連休
その他の名称案 成人を祝う会、成人式

② 社会教育委員（14名中13名回答）

対象年齢について

対象年齢	人数
20歳	11
19歳	0
18歳	2
その他	0
合計	13

実施時期について

実施時期	人数
1月3日	10
その他	3
合計	13

名称について

名称	人数
二十歳のつどい	8
二十歳を祝う会	2
その他	3
合計	13

その他の実施時期案 成人式の日を含む3日間、夏のお盆の頃、夏か秋、春 3月の下旬・4月上旬
その他の名称案 成人を祝う会、小矢部市成人式、成人のつどい

協議事項

(総合教育会議)

教育総務課

件名

小矢部市小中学校再編推進計画のスケジュールについて

1 趣旨

令和3年度に予定していた小矢部市小中学校再編推進計画の策定を令和5年度に延期することとする。

2 延期の理由

当初のスケジュールでは、保護者及び地元の意見集約のため、令和3年8月から10月にかけて説明会を開催する予定としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の現状を考慮すると、安全に説明会を開催することが困難であるため、今年度の開催を中止することが適切と考えられるため。

また、市長のタウンミーティングの開催などによる市民への丁寧な説明と意見交換を経ることがより適切であり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めつつ、下記のスケジュールによって確実な策定を目指すものとする。

なお、児童生徒数の推計は、平成30年公表の国立社会保障・人口問題研究所の推計率を用い、令和3年11月に公表される令和2年国勢調査の人口等基本集計の中の「年齢別人口」に基づき推計することとする。

3 今後のスケジュール(別紙参照)

令和3年

11月 令和2年国勢調査の「年齢別人口」の公表

〃 上記に基づき児童生徒数の推計作業を開始

令和5年

3月 素案を協議(総合教育会議)

4月 協議結果を市議会に報告

5月中旬～8月中旬

下記により素案を説明

・保護者説明会

・地元説明会(タウンミーティング)

9月 保護者説明会等の結果を踏まえて協議(総合教育会議)

〃 協議結果を市議会に報告

10月上旬～11月中旬

パブリックコメント

12月 最終案を協議(総合教育会議)

〃 最終案を市議会に報告

〃 推進計画策定

小中学校再編推進計画策定スケジュール（変更案）

取り組み事項	令和4年度					令和5年度							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
調査委員会等	児童生徒数の推計・素案の作成												
総合教育会議				協議						協議			協議
市議会報告					素案報告					中間報告			最終案報告
地元説明等					PTA 役員選考・総会等	保護者説明		タウンミーティング			パブリックコメント		